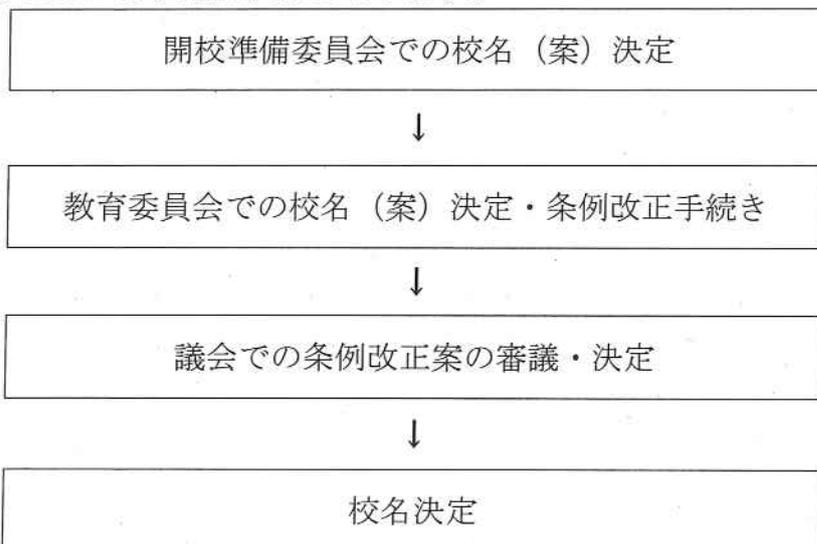


津山地域における統合校（小学校）の校名（案）の選定方法について

1 統合校の校名決定までの流れ

校名については、開校準備委員会で校名（案）を選定し、それをもとに条例改正を行うことにより最終決定となります。



- ◇ 校名（案）が未定のままでは、条例改正はもとより、校章・校歌の策定、看板など校名を記すものの作成が遅れるため、早い段階での選定が必要となります。

2 統合校の校名（案）の選定方法

選定方法の例

- 例 1) 開校準備委員会委員の各所属団体で素案を検討し、その素案を開校準備委員会に持ち寄り、その中から選定する方法
- 例 2) 津山地域の小中学校の児童生徒に募集し、その集計結果をもとに選定する方法
- 例 3) 津山地域内（小中学生を含む。）を対象に案を募集し、その集計結果をもとに選定する方法
- 例 4) 広く募集し、その集計結果をもとに選定する方法
- 例 5) 開校準備委員会で素案を示し、その案について委員の各所属団体や地域などに意見を求める方法